

里庄カレーなんとか協賛事業者募集要項

1. 企画趣旨

まちづくりの方針である里庄町振興計画において、「活力と魅力あふれる元気なまち」「町民とともに創る持続可能なまち」を将来像に位置付けています。これを目指すためには、まちに関わりがある人全体で、まちを盛り上げる取組みを展開していくことが重要です。

そのきっかけとなる取組みとして、『里庄カレーなんとか』を企画します。里庄町のカレーに関係するメニュー・製品を一体感をもって発信することで、中期的にまちが好きな人・関わりがある人を増やすことを目指します。

2. 企画概要

この企画は、3に示す協賛事業者が一体感をもって、『里庄カレーなんとか』を提供することで、まちをあっためる取組みです。企画商工課が作成する「里庄カレーなんとかマップ」等を活用し、町内外へ積極的にPRを行います。

※取組内容の詳細については、5.取組内容をご確認ください。

3. 協賛事業者募集内容

(1) 対象事業者

■要件

- ・ (2)に示す里庄カレーなんとかを町内で提供または製造する事業者であること
- ・ 町と一緒に里庄カレーなんとかを盛り上げるために取り組めること

■留意事項

- ・ (4)に示す「協賛事業者参加申込書（様式1）」により、協賛事業者の参加申込を行っていただきます。
- ・ 販売形態等は問いません。
例：店内飲食店・テイクアウト店・キッチンカー・食品製造工場・商店など
- ・ 暴力団（里庄町暴力団排除条例第2条（1））及び暴力団員（里庄町暴力団排除条例第2条（2））の参加は、いかなる場合も認めません。万が一発覚した場合は、直ちに参加を取り消します。
- ・ その他、企画内外を問わず法令違反等の不適切な行為が確認された場合は、企画への参加を取り消す場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 里庄カレーなんとかの定義

■要件

カレーに関係するメニューまたは製品であって、広く一般消費者が楽しめるもの
例 | カレーライス・カレーパン・カレーうどん・カレーラーメン
スープカレー・カレーチャーハン・カレーコロッケ・カレースライス
カレーおにぎり・インドカレー・ナン・ラッシー など

■留意事項

- ・ (4)に示す「メニュー・製品申込書（様式2）」により、メニューまたは製品の申

込を行っていただきます。販売が確定しており、一般消費者に提供できるものを選定してください。メニューまたは製品の提供期間が短期間である等、取組みへの参加が難しいと思われる場合は個別にご相談ください。

- ・ 既存のメニューまたは製品のみならず、この企画を受けて、対象となるメニューまたは製品を新たに提供いただいても構いません。
- ・ メニューまたは製品について、特定のレシピ・ジャンル・提供数等の要件は設けていません。よって、カレー専門店のように、必ずしも多くのメニューまたは製品がカレーに特化している必要はありません。
- ・ 申込後、メニューの見直し等により、長期的に提供が困難となる場合には、事前に企画商工課へご相談ください。

(3) 募集期間 随時募集

■留意事項

- ・ 一過性のキャンペーンではなく、中期的な取組みとして随時募集しています。希望される場合は企画商工課へご相談ください。
- ・ 各種企画を実施するため、一時的に企画への参加締切を設定させていただく場合があります。

(4) 申込方法

以下の申込書に必要事項をご記入の上、企画商工課あてにメールで送付するか、企画商工課窓口までご持参ください。

- ①協賛事業者参加申込書（様式1）
- ②メニュー・製品申込書（様式2）
- ③メニューまたは製品等に関する画像データ

■留意事項

- ・ 窓口を持参される場合、メニューまたは製品等の画像データを別途CD-ROM等で提供していただきます。
- ・ 申込みいただいた内容を確認するため、企画商工課から連絡する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 申込みいただいた内容や画像データをもとに、「里庄カレーなんとかマップ」等を作成しますが、作成上の都合で、全ての内容を掲載できない場合や内容を一部修正させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4. 参加費用

無料

5. 取組内容

- ・ 企画商工課が作成する「里庄カレーなんとかマップ」へ協賛事業者の情報、メニューまたは製品を掲載します。
- ・ 協賛事業者が運用するSNSおよびホームページ等においてPRを行っていただきます。

- ・ 町公式ホームページや町が主催または参加する各種イベントにおいて、積極的にPRを行います。
- ・ その他、店頭等でのPRを行うため、企画商工課から販売促進資材（チラシ・ロゴ・のぼり旗等）を提供します。
- ・ 今後の盛り上がりに応じて、新たにキャンペーン等を企画する場合があります。

■留意事項

- ・ 企画をさらに盛り上げるため、協賛事業者において工夫をこらした広報・PRを行ってください。
- ・ 販売促進資材は、一般消費者の目に付きやすいところへ掲載してください。
- ・ 申込内容に変更があった場合は、企画商工課までご連絡ください。
- ・ その他、企画商工課から依頼する報告等にご協力いただくようお願いします。

6. 申込み先及び問合せ先

〒719-0398 岡山県浅口郡里庄町大字里見1107番地2

里庄町企画商工課

電話番号：0865-64-3114 FAX番号：0865-64-3126

メールアドレス：kikaku@town.satosho.lg.jp

受付時間：8：30～17：15（土日祝・年末年始を除く）